

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	1	土地利用
4年後のまち	①	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。
	②	市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問1 適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。					設問2 市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	6.7%	7.9%	7.9	そう思う	28	5.4%	6.5%	6.5
どちらかというと思う	124	23.2%	27.1%	20.3	どちらかというと思う	115	22.3%	26.9%	20.2
どちらとも言えない	178	33.3%	38.9%	19.4	どちらとも言えない	202	39.1%	47.2%	23.6
どちらかというと思わない	72	13.5%	15.7%	3.9	どちらかというと思わない	56	10.9%	13.1%	3.3
そう思わない	48	9.0%	10.5%	0.0	そう思わない	27	5.2%	6.3%	0.0
わからない	51	9.6%			わからない	68	13.2%		
無回答	25	4.7%			無回答	20	3.9%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	458		100.0%	51.5	有効回答数	428		100.0%	53.6
全設問の平均							52.5		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向																						
1	宅地化農地の面積 (ha)	市街化区域内の農地の面積(生産緑地地区を除く)。民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくことおよび生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図ることにより、有効な土地利用の推進を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>40.2</td></tr> <tr><td>H22</td><td>40.3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>40.1</td></tr> <tr><td>H24</td><td>46.2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>41.3</td></tr> <tr><td>H26</td><td>39.9</td></tr> <tr><td>H27</td><td>39.9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>34.8</td></tr> <tr><td>H29</td><td>34.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>33.6</td></tr> </table>	年	実績値	H21	40.2	H22	40.3	H23	40.1	H24	46.2	H25	41.3	H26	39.9	H27	39.9	H28	34.8	H29	34.2	H30	33.6
			年	実績値																					
H21	40.2																								
H22	40.3																								
H23	40.1																								
H24	46.2																								
H25	41.3																								
H26	39.9																								
H27	39.9																								
H28	34.8																								
H29	34.2																								
H30	33.6																								
<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>40.0</td><td>39.9</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>概要調査から生産緑地の面積を引いた数値</p>	目指す値	実績値	H27	H27	40.0	39.9																			
目指す値	実績値																								
H27	H27																								
40.0	39.9																								
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																						
2	地区計画導入地区数(地区)	住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>21</td></tr> <tr><td>H22</td><td>23</td></tr> <tr><td>H23</td><td>23</td></tr> <tr><td>H24</td><td>24</td></tr> <tr><td>H25</td><td>24</td></tr> <tr><td>H26</td><td>26</td></tr> <tr><td>H27</td><td>26</td></tr> <tr><td>H28</td><td>25</td></tr> <tr><td>H29</td><td>25</td></tr> <tr><td>H30</td><td>27</td></tr> </table>	年	実績値	H21	21	H22	23	H23	23	H24	24	H25	24	H26	26	H27	26	H28	25	H29	25	H30	27
			年	実績値																					
H21	21																								
H22	23																								
H23	23																								
H24	24																								
H25	24																								
H26	26																								
H27	26																								
H28	25																								
H29	25																								
H30	27																								
<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>25</td><td>26</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>地区計画の都市計画決定地区数</p>	目指す値	実績値	H27	H27	25	26																			
目指す値	実績値																								
H27	H27																								
25	26																								
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																						

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

22	地域のまちづくりに関心をもち、無理なくできることからまちづくり活動を始めている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	16	3.1%	3.2%	3.2	
取り組んでいる	50	9.7%	10.1%	7.5	
少し取り組んでいる	155	30.0%	31.2%	15.6	
あまり取り組んでいない	141	27.3%	28.4%	7.1	
全く取り組んでいない	135	26.2%	27.2%	0.0	
無回答	19	3.7%			
総数	516	100.0%			
有効回答数	497		100.0%	33.5	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	社会・経済情勢やまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合、必要に応じて都市計画マスタープランの見直し検討を行います。	必要に応じた都市計画マスタープランの見直し検討	都市計画マスタープランの改訂を行った。(H26年9月)		都市計画課
①2	都市計画マスタープランに基づき、計画的で地域の特性に応じたまちづくりを推進します。	いこま塾	H23に策定した都市計画マスタープランの実現化に向け、市民主体のまちづくりの担い手を育成するため、いこま塾ワークショップを開催した。H27は全5回ワークショップ形式で行い、各グループで「とっておきの生駒の良さ」を伝えるための取組を考え、一般公開の発表会を行った。		都市計画課
①3	地域住民等による地域の特性に即したまちづくりの提案については、都市計画の見直しを検討します。	いこま塾・まちづくり井戸端会議	市民の意見交換をする場としてまちづくり井戸端会議を年12回(毎月1回)開催している。 ・H27は11回開催		都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	用途地域指定・生産緑地追加指定	民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくこと及び生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図る。 ・宅地化農地の面積:39.9ha(H28年3月末)		都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	空き家・空き地対策事業	適正管理条例による空き家の適正管理の推進及び郊外住宅地のコミュニティの活性化を図った。 ・老朽家屋解体工事補助件数:0件 ・セミナー:年2回開催 ・意見交換会:H26年に9回開催 ・空き家相談会:2ヶ月に1回開催		建築課
①5	市街化区域内の合理的な土地利用を推進します。	用途地域・地区計画指定	まちの特性に応じたまちづくりを、住民主体で進めるため、地区計画制度の啓発や支援を行った。H27は、新たな地区計画導入に向けた相談や意向調査等を行った(東生駒1丁目(変更)、鹿ノ台(変更)、東生駒2・3・4丁目)。 ・地区計画導入地区数:26地区(H28年3月末)		都市計画課
①6	将来の人口配置や産業等の集積動向を考慮した市街化区域や市街化調整区域、地域地区の指定により、持続可能な都市を目指すための土地利用の推進や都市機能の配置を行います。	用途地域・地区計画指定	H23年5月の定時見直しにより区域区分及び用途地域等を見直した。 ・地区計画導入地区数:26地区(H28年3月末)		都市計画課
①7	開発等に対して法令等に基づき、自然環境に配慮した適正な誘導・指導を行います。	開発指導	開発等に対して、法令等に基づき、周辺環境に配慮した助言、指導を行った。 ・都市計画法第29条第1項の規定による申請件数:30件		建築課
①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み((仮称)まちづくり条例)づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	市民主体のまちづくりを支援するため、第3期いこま塾ワークショップを開催した。前年度の講義を踏まえ、H27は全5回ワークショップ形式で行い、各グループで「とっておきの生駒の良さ」を伝えるための取組を考え、一般公開の発表会を行った。		都市計画課
①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み((仮称)まちづくり条例)づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	H26に9回実施し、市民主体のまちづくり支援を行った。H27以降は、萩の台住宅地地区の自主事業に移行している。		建築課

①9	地球環境に配慮したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進します。	スマートコミュニティ推進事業【マニフェスト 64】	北大和グラウンド跡地の市街化区域編入について奈良県と協議調整を行なったが、最終的に県の理解が得られず、北大和グラウンド低炭素まちづくり事業を現地時点で進めることができなくなった。	都市計画課
①9	地球環境に配慮したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進します。	スマートコミュニティ推進事業【マニフェスト 64】	計画地は選定されたが、計画は保留のためH27の実績としては0件。	建築課
②1	地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するための地区計画の導入を支援します。	どこでも講座・地区計画相談	地区計画導入に向けた相談についても随時受け付けている(H27 東生駒1丁目(変更)、鹿ノ台(変更)、東生駒2・3・4丁目)。	都市計画課
②2	地域のまちづくりに対するビジョンの明確化を図るため、支援組織の設置等を行います。	まちづくりコンシェルジュ	H26年2月に要綱を制定し、主に都市整備部内管理職員をまちづくりコンシェルジュに任命した。H27は制度の活かし方について検討した。	都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.5	C	市民実感度はどの設問も50点を上回っており、一定程度取り組まれているものの、肯定的な回答「そう思う」「どちらかというと思う」の合計は、30%程度に留まっており、30%から40%を占める「どちらともいえない」をいかに取り込めるかが課題である。市民の役割分担は、33.5点と低く、例えば、地区計画導入対象地区の住民とまちづくりに関する計画がない地区の住民では、取り組む姿勢に温度差が発生するのではないかと考えられる。分野の進捗度は、指標の達成度や市民実感度(50点超)から、4年後のまちがある程度実現されているとした。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	33.5		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	2	住宅環境
4年後のまち	①	良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。
	②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。				設問② 高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	37	7.0%	8.4	そう思う	32	6.0%	7.3
どちらかというと思う	142	26.8%	32.1	どちらかというと思う	75	14.0%	12.8
どちらとも言えない	187	35.3%	42.2	どちらとも言えない	200	37.5%	22.8
どちらかというと思わない	48	9.1%	10.8	どちらかというと思わない	82	15.4%	4.7
そう思わない	29	5.5%	6.5	そう思わない	50	9.4%	0.0
わからない	70	13.2%		わからない	72	13.5%	
無回答	17	3.2%		無回答	23	4.3%	
総数	530	100.0%		総数	534	100.0%	
有効回答数	443		56.2	有効回答数	439		47.6
				全設問の平均	51.9		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。				
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>543</td><td>511</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>耐震診断補助交付件数</p>	目指す値	実績値	H27
目指す値	実績値					
H27	H27					
543	511					
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
2	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。				
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>149</td><td>144</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>耐震改修補助交付件数</p>	目指す値	実績値	H27
目指す値	実績値					
H27	H27					
149	144					
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
3	バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数[累計](件)	バリアフリーリフォーム後に家屋の固定資産税が減税になる制度を利用した件数の累計。 住宅のバリアフリー化に対する動機付けとしての減税制度の利用を促進し、住生活に対する弱者が安心して暮らせる住宅環境の確保を目指します。				
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>121</td><td>108</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数(課税課にて集計)</p>	目指す値	実績値	H27
目指す値	実績値					
H27	H27					
121	108					
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 資材の高騰などにより、工事費用の負担が大きくなったことが要因と思われる。			

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	災害に強い住宅についての情報収集を行っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	25	4.7%	5.1
	取り組んでいる	63	11.9%	9.6
	少し取り組んでいる	171	32.3%	17.3
	あまり取り組んでいない	133	25.1%	6.7
	全く取り組んでいない	102	19.2%	0.0
	無回答	36	6.8%	
	総数	530	100.0%	
	有効回答数	494	100.0%	38.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒市耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に建築物の耐震化を推進します。	生駒市耐震改修促進計画の推進	耐震化率の向上を推進するため、耐震改修に対する補助を実施するとともに、耐震化に関する相談窓口の開設を行った。 ・改修補助等により耐震化した住宅の累計件数:144件		建築課
①2	既存住宅や特殊建築物の耐震診断・改修補助事業の継続を図ります。	各種耐震診断・改修補助事業	生駒市耐震改修促進計画の目標である、市内住宅の耐震化率を、H27年度に90%とするため、耐震診断への補助を行った。 ・既存住宅耐震診断補助事業利用累計件数:511件	無料診断が普及しており申請件数が伸びなかったと推察される。	建築課
①3	市民が安心して暮らせるよう、建築物に関する手続き等の周知を図るとともに、違反建築物に対して継続的な是正指導を行います。	違反建築防止週間の実施及び関係機関との連携	定期的なパトロールの実施と設計、工事監理者等への指導を実施した。また、奈良県と連携し、啓発や是正指導等の強化を図った。		建築課
①4	法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、リーフレットやホームページを活用や様々な機会をとらえて情報提供を行います。	関係機関を含むリーフレットの配布及びホームページへの迅速な掲載	耐震促進に関する情報を中心とした建築に関する内容を、必要に応じて、広報紙、市ホームページ等で適宜市民に提供した。		建築課
①5	設計者等と行政が法改正への対応について協議できる場を設けます。	特定行政庁連絡協議会への参画	奈良県が主体となり、行政と設計者等とが法改正への対応等について協議する会議に参画した。		建築課
①6	事業者により構成されたNPO法人等による耐震化に関するセミナー・相談会を支援し、耐震化促進事業の推進を図ります。	NPO法人等との協働による啓発	セミナーやフォーラム等を通じて、市民と事業者などの情報交換の機会を設け、安全安心な建築物の整備を図った。		建築課
①7	景観条例、景観計画、景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の保全と形成を進めます。	景観条例、景観計画、景観形成基本計画による景観施策の推進	H26年4月1日生駒市景観形成基本計画を策定した。 ・景観法第16条に基づく届出等:56件		みどり公園課
①8	地域のまちのあり方について考え、主体的にまちづくり活動を行っていく地域を支援します。	まちづくりコンシェルジュ	H26年2月に要綱を制定し、主に都市整備部内管理職員をまちづくりコンシェルジュに任命した。H27は、制度の活かし方について検討した。		都市計画課
①9	特定空家の適正対応に加え、利用可能な空き家を有効活用するため、既存住宅流通等促進奨励金交付事業や転入希望世帯へのシティブロモーション、空き家バンクを利用した地域コミュニティづくりを推進します。	空き家対策事業【マニフェスト 57】	既存住宅流通等促進奨励金をH27年10月15日より受付している。H27年度は2件交付し、中古住宅の流通促進を図った。	交付件数が少ないことからH28年度以降も、不動産事業者へ奨励金制度の周知を図り交付件数の増加を図る。	建築課
①9	特定空家の適正対応に加え、利用可能な空き家を有効活用するため、既存住宅流通等促進奨励金交付事業や転入希望世帯へのシティブロモーション、空き家バンクを利用した地域コミュニティづくりを推進します。	空き家対策事業【マニフェスト 59】	空き家バンク制度で利用希望者を1件登録した。	不特定多数の者が利用することが考えられるため、耐震性の低い空き家の場合登録が困難であり、登録する物件数が伸びない。	建築課
②1	耐震改修やリフォーム、バリアフリー化に関することなどの一般的な相談や、建築物に関する専門的な相談ができる窓口を継続して実施します。	住宅相談	月1回(年12回)、建築士による住宅相談を実施した。		建築課
②2	市営住宅の適切な維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	市営住宅管理事業	今年度においては特段の取組は行っていない。		富嶺課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	51.9	C	いずれの指標も目標値に達成していないものの、市民の実感度は平均で50点を上回っており、一定程度取り組まれている。しかし、市民の役割分担は40点を切る結果となっており、状況の改善及び市民の取組意識を高めていく必要がある。 行政の4年間の主な取組みについて、目標水準には達しておらず、耐震診断については、業者の無料診断が普及しており、補助事業利用件数に満たさなかったため、取組みは進めているものの、当初期待されていた効果にはやや達していないと考えられ、各々進捗度を左のように判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	38.7		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
 D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	3	拠点整備
4年後のまち	①	広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。
	②	地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。
	③	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。				設問②	地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	28	5.4%	6.5%	6.5	そう思う	21	4.0%	5.0%	5.0
	どちらかというとそう思う	122	23.6%	28.1%	21.1	どちらかというとそう思う	101	19.1%	24.2%	18.2
	どちらとも言えない	184	35.7%	42.4%	21.2	どちらとも言えない	215	40.6%	51.6%	25.8
	どちらかというとそう思わない	67	13.0%	15.4%	3.9	どちらかというとそう思わない	59	11.1%	14.1%	3.5
	そう思わない	33	6.4%	7.6%	0.0	そう思わない	21	4.0%	5.0%	0.0
	わからない	63	12.2%			わからない	93	17.5%		
	無回答	19	3.7%			無回答	20	3.8%		
	総数	516	100.0%			総数	530	100.0%		
	有効回答数	434		100.0%	52.6	有効回答数	417		100.0%	52.5
設問③	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	24	4.5%	6.4%	6.4					
	どちらかというとそう思う	64	12.0%	17.0%	12.8					
	どちらとも言えない	147	27.5%	39.1%	19.5					
	どちらかというとそう思わない	83	15.5%	22.1%	5.5					
	そう思わない	58	10.9%	15.4%	0.0					
	わからない	132	24.7%							
	無回答	26	4.9%							
	総数	534	100.0%							
	有効回答数	376		100.0%	44.2					
	全設問の平均				49.8					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。		目指す値	実績値
				H27	H27
				102	103
担当課	都市計画課	乗車人員	指標の把握方法(数値の出所)		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。		目指す値	実績値
				H27	H27
				102	105
担当課	都市計画課	乗車人員	指標の把握方法(数値の出所)		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	リニア誘致サポーター登録人数[累計](人)【マニフェスト69】	平成25年に募集を開始したサポーターの登録人数。生駒市にリニア駅が設置されることを望む人々が増え、新たなまちづくりに関心を持つ人々も増えていきます。		目指す値	実績値
				H27	H27
				6,600	6,210
担当課	都市計画課	リニアサポーター登録者数データ	指標の把握方法(数値の出所)		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

回答	件数	比率	得点評価	
③1 リニア中央新幹線駅の誘致について関心をもっている。				
十分取り組んでいる	36	6.7%	7.2%	7.2
取り組んでいる	70	13.1%	14.1%	10.5
少し取り組んでいる	97	18.2%	19.5%	9.7
あまり取り組んでいない	121	22.7%	24.3%	6.1
全く取り組んでいない	174	32.6%	34.9%	0.0
無回答	36	6.7%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	498	100.0%		33.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民アンケートやワークショップなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	市民アンケートの実施	地域拠点である学研北生駒駅中心まちづくりについて、地元権利者等の意見をワークショップで聞きながら、まちづくり計画策定に向けた取り組みを行なっている。		都市計画課
①1	市民アンケートやワークショップなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	各種ワークショップ等の開催			都市計画課
①2	まちづくりに関し、本市の取組や情報を積極的に公表します。	ホームページ等での情報公表	学研北生駒駅中心地区のまちづくりや学研高山地区第2工区の将来のあり方などについて、広く市民に情報提供するために市ホームページや広報紙に掲載し公表している。		都市計画課
①3	民間開発と連携し、ゆとりある公共空間の確保や、地域の「顔」となる拠点整備を図ります。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想をH27年1月に策定した。 H27は、構想実現に向けたまちづくり計画のとりまとめを行なう会議、組織を立ち上げ、4回の会議を開催した。		都市計画課
②1	市民がまちづくりに参加できる機会を設けます。	各種ワークショップ等の開催	学研北生駒駅周辺地区のまちづくりについて権利者、地元自治会で取り組みが進められており、会議の内容を市ホームページに掲載し、広く市民に周知している。		都市計画課
②2	地域拠点の形成に向けて、近鉄けいはんな線各駅周辺地域及び南生駒駅周辺地域において、必要な基盤整備を考えつつ、地域特性を活かした適切なまちづくりを推進します。	用途地域、地区計画等規制の指定	近鉄けいはんな線各駅周辺地区について、地区計画による規制等により、適切なまちづくりを推進している。		都市計画課
②3	学研北生駒駅周辺地域の良好なまちづくりを進めるため、まちづくり構想を定め、構想に基づき、土地利用や道路等のインフラ整備の方針を定めます。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想をH27年1月に策定した。 H27は、構想実現に向けたまちづくり計画のとりまとめを行なう会議、組織を立ち上げ、4回の会議を開催した。		都市計画課 事業計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きやすくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	けいはんな線各駅周辺地区の地区計画について、白庭台(28件)、高山学研(4件)、登美ヶ丘(1件)、高山富雄小泉線(3件)の届出を受理した。		都市計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きやすくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	生駒駅北口を景観計画上の景観形成地区に指定し、うるおいとにぎわいがあり統一感のあるまちなみになるよう意匠誘導した。		みどり公園課
③1	リニア中央新幹線新駅を中心としたまちづくりの実現に向けた取組を、関係機関と連携して進めます。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業【マニフェスト 69】	高山サイエンスフェスティバルに出展し、リニアのPR活動やサポーター募集等の周知活動を行なった。 ・サポーター登録者数:6,210人		都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	49.8	C	都市拠点及び地域拠点についての指標は、目標値を達成しているが、リニア誘致サポーター登録人数は目標を達成していない。行政の4年間の取組では、リニア誘致サポーター数が目標値を達成していないものの、学研北生駒駅周辺まちづくりに一定進捗があり、市民満足度も全設問の平均点がほぼ50点であることから、4年後のまちがある程度実現されているとした。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	33.6		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	D
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	1	道路
4年後のまち	①	安心で安全な暮らしを支えるまちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	安心で安全な暮らしを支えるまちづくりが進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	42	8.1%	9.2%	9.2	
どちらかというと思う	126	24.4%	27.7%	20.8	
どちらとも言えない	185	35.9%	40.7%	20.3	
どちらかというと思うわない	67	13.0%	14.7%	3.7	
そう思わない	35	6.8%	7.7%	0.0	
わからない	46	8.9%			
無回答	15	2.9%			
総数	516	100.0%			
有効回答数	455		100.0%	54.0	
全設問の平均				54.0	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	道路整備を計画している箇所 の整備済み延長の割合 (%)	道路整備を計画している箇所の延長(2,586m)に対する整備済み延長の割合。 道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。		100	53.1
担当課	土木課			指標の把握方法(数値の出所)	
				懸案事項となっている箇所整備状況表	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 国の交付金の配分が少なく財源不足となったため。		
2	橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)	橋梁長寿命化計画(47橋)において、今後4年間で健全となる橋梁数。 安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。		22	22
担当課	事業計画課・管理課			指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒市橋梁長寿命化修繕計画	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①4	歩道上に自転車や不要なものを放置しないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	216	41.9%	43.4%	43.4
取り組んでいる	151	29.3%	30.3%	22.7
少し取り組んでいる	89	17.2%	17.9%	8.9
あまり取り組んでいない	21	4.1%	4.2%	1.1
全く取り組んでいない	21	4.1%	4.2%	0.0
無回答	18	3.5%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	498		100.0%	76.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	幹線道路ネットワークの強化のため、清滝生駒道路(国道163号バイパス)や県道枚方大和郡山線、国道168号線などの広域幹線道路の整備を、関係機関とともに推進します。	国道163号整備促進期成同盟会 ほか 【マニフェスト 67】	・清滝生駒道路沿道3市1町による国への陳情・要望活動を行うとともに、国からの事業協力要請に基づき、鹿畑町地内において地籍調査事業を実施した。 ・高山大橋暫定供用、県道枚方大和郡山線及び官方バイパスの供用開始に関して、地元調整を行った。		事業計画課
①2	阪奈道路辻町ICの整備について関係機関と協議・連携し、計画を具体化します。	辻町IC奈良方面ランプ整備に向けた連携・協議 【マニフェスト 65】	県主催による地元説明会を開催した後、生駒市において周辺住民を対象にワークショップを開催し、住民意見の集約を行った。		事業計画課
①3	狭隘な道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。	道路新設改良事業	自治会からの道路整備要望に基づき狭隘な道路の拡幅及び歩道の整備を行う。 ・宝山寺参詣線(2工区・2-2工区)の参詣道整備工事を完了した。	・宝山寺参詣線の参詣道路整備においては国の交付金の配分が少なく、財源不足となり進捗が遅れている。	土木課
①4	主要な交通拠点へのアクセス道路の整備や機能向上に努めます。	学研北生駒駅まちづくり関連道路整備事業	学研北生駒駅周辺の利便性の高い交通環境を形成するとともに、災害に強い、人にやさしい安全・安心なまちづくりの推進。 ・奈良阪南田原線と芝山田線(2工区)の工事は次年度に繰越した。 ・芝山田線は明示確定及び筆界確定をし、地権者と用地交渉中。 ・白庭台北38号線は事業用地89.16㎡を確保した。 ・道路整備を計画している箇所(箇所)の整備済み延長の割合53.1%(H28年3月)	・国の交付金の配分が少なく財源不足となり、他事業に予算が必要となった。 ・関係機関との協議に時間を要した。	土木課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路舗装補修事業	市内の主要な幹線道路(38路線)について、路面性状調査を実施し、その調査結果より補修が必要である路線については、道路舗装補修工事を実施し、適切な道路の維持管理に努めている。 ・大谷線 ・俵口西松ヶ丘線 ・宍分乙田線	財源確保	管理課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	跨線橋2橋および道路橋49橋の定期点検を実施した。なお、構造物・法面の点検については、国の交付金の配分が少なく財源不足のため未達成となった。	財源確保	管理課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	H26年度に総点検完了。第三者被害を防止するため、日常の環境パトロール時に随時道路照明灯・防犯灯の点検を行った。		環境保全課

①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	橋梁予防保全事業	橋梁長寿命化計画に基づき、補修が必要な橋梁について計画的に予防保全補修工事を実施している。 ・大谷2号橋 ・神楽橋 ・あすか野南1号橋 ・大宮橋 大谷2号橋および神楽橋の補修設計を予定していたが、国の交付金の配分が少なく財源不足となったため、神楽橋については、未着手となった。あすか野南1号橋の補修工事について、予定通り完了した。	財源確保	管理課
①6	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に進めるため、地籍調査を計画的に進めます。	地籍調査事業	鹿畑町の一部地域(24ha)において、作成地図の閲覧等を実施するとともに、鹿畑町、上町、高山町の各一部(26ha)について一筆地調査及び立会を完了した。		事業計画課
①7	都市計画道路見直し案に基づき、存続する路線の事業計画について地元住民と合意形成を図りつつ検討するとともに、学研北生駒駅周辺のまちづくりに合わせ、関連する都市計画道路の見直しを進めます。	都市計画道路見直し事業	・谷田小明線の一部区間について、測量及び詳細設計を完了した。 ・学研北生駒駅中心地区まちづくり構想に基づきまちづくりの検討を行った。		事業計画課
①8	歩行者の空間を確保できる手法を検討し、歩行者にとって安全・安心な道路づくりを行います。	歩行者空間整備ガイドライン策定業務	パブリックコメントを実施し、歩行者空間整備ガイドラインを策定した。		事業計画課
①9	安全な道路環境を維持するため、日常的な保守点検を行い、危険箇所を解消に努めます。	道路パトロールの実施	定期的な道路パトロールを実施し、補修・改修を行い安全で安心な道路管理に努めた。		管理課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.0	C	行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成する結果となった。しかしながら、国の交付金の配分が年々少なくなり、財源不足となっているため、どの交付金対象事業も進捗が遅れている。 以上より、分野全体としては国の交付金の配分に左右されるものの、財源確保ができればそれぞれ設定した取組目標を概ね達成でき、4年後のまちがそこそこ実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	76.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	2	公共交通
4年後のまち	①	誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。
	②	マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。				設問② マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	35	6.6%	7.4	そう思う	36	6.7%	7.9
どちらかというと思う	150	28.3%	23.8	どちらかというと思う	62	11.6%	10.2
どちらとも言えない	168	31.7%	17.8	どちらとも言えない	119	22.3%	13.0
どちらかというと思わない	78	14.7%	4.1	どちらかというと思わない	129	24.2%	7.0
そう思わない	41	7.7%	0.0	そう思わない	112	21.0%	0.0
わからない	41	7.7%		わからない	53	9.9%	
無回答	17	3.2%		無回答	23	4.3%	
総数	530	100.0%		総数	534	100.0%	
有効回答数	472		100.0%	有効回答数	458		100.0%
全設問の平均							45.6

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	<p>「市民満足度調査」における市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度を得点化した値。 前期基本計画での目標値(平成30年度)を57.7点に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が56.6点へ増加することを目指します。</p>		H27	H27
				55.1	51.0
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<p><外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無> 現在運行中の5路線の地区以外で、その他多くの地域から公共交通に対するニーズがあるため。</p>	指標の把握方法(数値の出所)	
			市民満足度調査		
2	主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数(台)	<p>主要駅周辺に放置している自転車等の撤去台数。 迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車等の撤去台数が減少(放置自転車等の減少)することを目指します。</p>		H27	H27
				3.54	1.51
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
			生活安全課にて撤去台数を計数		
3	鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)	<p>市民1人当たりの鉄道やバスなどの公共交通機関の利用機会の増加を目指します。</p>		H26	H26
				235.11	235.94
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
			近畿日本鉄道、奈良交通		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	鉄道やバスなど公共交通機関を利用している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	175	33.0%	35.2%	35.2
取り組んでいる	134	25.3%	27.0%	20.2
少し取り組んでいる	88	16.6%	17.7%	8.9
あまり取り組んでいない	69	13.0%	13.9%	3.5
全く取り組んでいない	31	5.8%	6.2%	0.0
無回答	33	6.2%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	497		100.0%	67.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民や交通事業者、行政などで構成する地域公共交通活性化協議会において、運行中のコミュニティバスの利用状況などから効果的な公共交通施策を検討します。	生駒市地域公共交通活性化協議会の開催	年4回協議会を開催し、実証運行中のコミュニティバス(2路線)の利用状況を検証するとともに、市内公共交通のあり方等の検証を行った。		防災安全課
①2	バス路線及び鉄道路線の充実・維持について関係機関に要請します。	公共交通機関の維持・充実	コミュニティバス光陽台線・北新町線については、生駒市立病院への延伸を実施し、運行の充実を図った。		防災安全課
①3	鉄道を利用しやすくするため、駅周辺の駐輪場所の整備に向け、関係機関と協議するとともに、市営駐車場の利用を促進して送迎等の乗降車環境を整えます。	駅周辺交通施設整備事業	駅周辺の駐輪場の維持や駐車場の利用促進を図り、駐車場については駐車時間の「最初の30分が無料」の周知啓発を行い、送迎等の乗降車環境の充実を図った。		防災安全課
①4	迷惑駐輪の防止のための啓発推進及びそれを行うボランティアへの支援を行います。	迷惑駐輪防止啓発事業	駅周辺での迷惑駐輪防止のための啓発活動や、放置防止の指導等を行い、放置自転車の撤去台数の減少を図った。 ・主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数: 1.51台 (H28年3月)		防災安全課
①5	違法駐車解消のため、交通指導員の充実など指導の強化を図ります。	違法駐車解消事業	交通指導員による巡回パトロールを実施し、違法駐車解消に努めた。		防災安全課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	公共交通機関の利用機会を増加させるため、周知・啓発を行う。 ・鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数: 235.94回 (H27年3月)		防災安全課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	駅集合、駅解散の「よこ道あるきのすすめ」を開催し、公共交通機関利用につながるイベントを開催した。		環境モデル都市推進課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	観光振興等を目的として自転車利用ネットワーク整備事業を実施し、関係機関、自治会等と協議の上、H27年度は1.4kmを対象にサインを設置した。		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	45.6	C	市内中心部については、自動車駐車場及び自転車駐車場が整備され、また、交通指導員等の指導により違法駐車及び自転車等の放置について一定の改善が認められるとともに、コミュニティバスの運行等により、高齢者等の交通弱者の移動手段も確保できている。しかし、市内で公共交通機関が未整備の地区も複数あると考えられ、交通弱者に対する施策の必要性が認められる。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	67.8		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	1	5R
4年後のまち	①	5R(リデュース、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。
	②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	5R(リデュース、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。				設問②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	34	6.6%	7.9		そう思う	83	15.7%	16.9	
	どちらかというと思う	175	33.9%	30.5		どちらかというと思う	227	42.8%	34.7	
	どちらとも言えない	143	27.7%	16.6		どちらとも言えない	104	19.6%	10.6	
	どちらかというと思わない	50	9.7%	2.9		どちらかというと思わない	37	7.0%	1.9	
	そう思わない	28	5.4%	0.0		そう思わない	39	7.4%	0.0	
	わからない	66	12.8%			わからない	27	5.1%		
	無回答	20	3.9%			無回答	13	2.5%		
	総数	516	100.0%			総数	530	100.0%		
	有効回答数	430		58.0		有効回答数	490		64.2	
						全設問の平均				61.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)【マニフェスト 74】	一般家庭から出される一人一日あたりのごみの排出量。 生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 570g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。なお、燃やすごみについては、平成25年度実績527gの25%減量を目指します。		H27	H27
			<p>580</p> <p>553.8</p>	指標の把握方法(数値の出所)	一般廃棄物処理事業概要
			<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: □有 □無></p>		
2	事業所からの事業系ごみの排出量(t)	事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。		H27	H27
			<p>7,707</p> <p>8,942</p>	指標の把握方法(数値の出所)	一般廃棄物処理事業概要
			<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: ■有 □無> 明確な理由は不明だが、大型店舗の出店があったこと等が理由と考えられる。</p>		
3	ごみの再資源化率(%)	発生したごみの内、びん・缶・ペットボトル・金属類・プラスチック製容器包装や集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。		H27	H27
			<p>29.0</p> <p>23.4</p>	指標の把握方法(数値の出所)	一般廃棄物処理事業概要
			<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: □有 □無></p>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	マイバッグを持参して買い物をし、レジ袋の排出抑制に努めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	338	63.3%	66.4%	66.4
取り組んでいる	97	18.2%	19.1%	14.3
少し取り組んでいる	41	7.7%	8.1%	4.0
あまり取り組んでいない	18	3.4%	3.5%	0.9
全く取り組んでいない	15	2.8%	2.9%	0.0
無回答	25	4.7%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	509		100.0%	85.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等で分かりやすく周知します。	広報・ホームページ等での啓発	市ホームページに掲載した。		環境保全課
①2	市民一人ひとりのごみ減量化やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。	ごみ取集体験学習	小学校12校の4年生を対象に実施した。		環境保全課
①3	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備を図ります。	使用済み小型家電の回収	使用済み小型家電回収ボックスを3ヶ所設置した。 ・回収量:3,735,3kg		環境保全課
①4	ごみ減量・発生抑制に関する啓発活動や情報提供を行います。	広報・ホームページ等での啓発	広報紙、市ホームページに掲載した。		環境保全課
①5	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	集団資源回収補助	154団体、3,890tの回収に対し補助した。		環境保全課
①6	事業者が積極的に取り組むごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	レジ袋有料化	レジ袋有料化協力店舗:19店		環境保全課
②1	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	ガラスびん類再資源化	H26から引き続きガラスびん残渣の再資源化を実施した。 ・H27:112t		環境保全課
②2	環境フェスティバルなどのイベントやどこでも講座などを通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。	環境フェスティバルの開催	環境フェスティバルにおいて、ごみ減量・資源化に関する啓発を実施した。 ・環境フリーマーケット:4回開催 ・どこでも講座:7件実施		環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	家庭系ごみ有料化 【マニフェスト 74】	H27年4月1日から有料化を実施した。 対H26比で17.2%減量した。		環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	家庭生ごみ自家処理容器等設置補助 【マニフェスト 74】	生ごみ処理容器等購入者465件、19,930,200円の補助を実施した。		環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	ごみガイドブック全戸配布による分別の推進 【マニフェスト 74】	H27年11月にごみ処理ガイドブックを全戸配布した(以後、転入者に配布)。		環境保全課
②4	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	清掃リレーセンター及び清掃センターの管理	両施設の適正管理に努めた。		環境保全課
②5	紙おむつ利用者に対するごみ処理手数料の負担を軽減するなどごみ有料化について、状況を見ながら、さらなる改善を図っていきます。	紙おむつの排出方法の変更 【マニフェスト 75・76・79】	規則を改正し、H27年9月1日から紙おむつについて無料化を実施した。		環境保全課

②5	紙おむつ利用者に対するごみ処理手数料の負担を軽減するなどごみ有料化について、状況を見ながら、さらなる改善を図っていきます。	アンケート調査又はごみ半減会議による意見集約【マニフェスト 75・76・79】	H27年9月1日から紙おむつについて無料化を実施した。		環境保全課
②6	ごみ処理手数料収入、ごみ処理量の減少によるコスト削減分について、環境対策等に活用します。	収入やコスト削減額、使途の内容、ごみの削減効果等に関するとりまとめ公表【マニフェスト 78】	途中において広報紙で公表した。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	61.1	C	H27年4月1日に家庭系ごみ有料化を開始したが、有料化開始前後のごみ増減が顕著であり、指標達成に至らなかった項目もある。今後、(仮称)「ごみ減量市民会議」を設置し、意見を求めるとともに、目標達成に向けた行動を促す施策を検討・実施する。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	85.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	2	環境保全活動
4年後のまち	①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。
	②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。				設問②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	22	4.1%	5.1	5.1	そう思う	28	5.4%	6.5	6.5
	どちらかというと思う	92	17.2%	21.4	16.1	どちらかというと思う	163	31.6%	37.6	28.2
	どちらとも言えない	202	37.8%	47.1	23.5	どちらとも言えない	171	33.1%	39.5	19.7
	どちらかというと思わない	63	11.8%	14.7	3.7	どちらかというと思わない	49	9.5%	11.3	2.8
	そう思わない	50	9.4%	11.7	0.0	そう思わない	22	4.3%	5.1	0.0
	わからない	77	14.4%			わからない	67	13.0%		
	無回答	28	5.2%			無回答	16	3.1%		
	総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
	有効回答数	429		100.0%	48.4	有効回答数	433		100.0%	57.3
全設問の平均							52.9			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	太陽光発電システム設置基数[累計](基【マニフェスト60】)	生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間500基程度の増加を目指します。		H27	H27
	担当課			3,120	2,900
	環境モデル都市推進課			指標の把握方法(数値の出所) 関西電力㈱にシステムの設置累計数を提供依頼	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 太陽光発電については国の補助金の廃止、固定価格買取制度の単価引下げ等の影響もあり件数が予定に達しなかった。		
2	環境活動参加人数[累計](人)	生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、平成30年には10年間で生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。		H27	H27
	担当課			78,980	84,419
	環境モデル都市推進課			指標の把握方法(数値の出所) 実施したイベント等への参加者数を累計	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②2	エネルギー効率の高い家電製品を使用するなどライフスタイルの省エネ化を進めている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	103	20.0%	20.6%	20.6	
取り組んでいる	165	32.0%	33.0%	24.8	
少し取り組んでいる	146	28.3%	29.2%	14.6	
あまり取り組んでいない	61	11.8%	12.2%	3.1	
全く取り組んでいない	25	4.8%	5.0%	0.0	
無回答	16	3.1%			
総数	516	100.0%			
有効回答数	500	100.0%		63.0	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民、事業者、行政で構成する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」により、環境基本計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画の推進	・市民、事業者、行政からなる環境基本計画推進会議（ECO-net生駒）の効果的な運営とともに、基本計画に掲げるプロジェクトを推進した。 ・環境フェスティバル、出前講座、再生可能エネルギー普及啓発イベント等を実施した。 ・H27環境活動参加人数：18,453人		環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	環境白書の作成	・環境白書を作成した。 ・子ども向け「かんきょういこま」を作成し、市内小学4年生に環境副読本として配布した。		環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	省エネに関する手法や必要性の普及啓発	・夏・冬の節電対策において、行政が率先した目標設定を行うとともに、市民への省エネルギーの啓発を実施した。 ・環境家計簿の実施により、省エネに関する手法や必要性の普及啓発を実施した。 ・うちエコ診断を7回実施（参加者30人）。また、うちエコ診断士養成講座を1回開催（参加者13人）した。 ・H27年7月より、HEMS設置補助事業を新設した。 交付件数：24件。		環境モデル都市推進課
①3	新たなエネルギー（太陽光、バイオマス、雨水など）を活用する取組の調査・検討を進めるとともに、普及啓発を図ります。	新エネルギーの普及啓発 【マニフェスト 59】	・再生可能エネルギー等の普及を促進した。 ・市民主体の再生可能エネルギー普及事業への支援を行った。 ・自然エネルギー補助件数 太陽光：139件 雨水：39件	太陽光発電については国の補助金の廃止、固定価格買取制度の単価引下げ等の影響もあり件数が予定に達しなかった。	環境モデル都市推進課
①4	市立病院や市役所、各学校など、施設の特徴や改修時期等を勘案しながら、太陽光発電・コージェネレーションシステム等を導入し、災害対応にもつながるエネルギーの地産地消を進めます。	公共施設への太陽光発電・コージェネレーションシステム等の導入 【マニフェスト 60】	・市立病院に400kWのガスコージェネレーションを導入した。（H27年6月開院） ・市庁舎をはじめ、市内学校等8カ所に太陽光発電を設置した。（H27実績）		環境モデル都市推進課
①5	環境マネジメントシステムの運用により、市の業務全般にわたる環境配慮を行います。	環境マネジメントシステムの推進	・環境マネジメントシステム推進会議専門チームでの検討を経て、市民主体の監査を行う仕組みを活かしつつ、環境計画全般の一体的な管理を行う独自のシステムにより環境マネジメントシステムの運用を開始した。		環境モデル都市推進課
①6	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	省エネルギー対策の実施	・夏の節電対策を実施した（H27年7月1日～9月30日）。 公共施設7～8月の電力使用量：H22比17.2%削減（目標15%削減） ・冬の節電対策を実施した（H27年12月1日～H28年3月31日）。 庁舎電力使用量：H22比18.1%削減（目標10%削減）		環境モデル都市推進課
①6	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	市管理防犯灯を全てLED化	・市内にある道路照明灯100W超（水銀ランプ・ナトリウムランプ）を無電極ランプに取替えた。 H27：432灯取替（阪奈道路より南側）		環境保全課
①7	住宅や事業所など民間部門での省エネルギー対策を支援します。	マンション共用部LED交換補助制度など民間への省エネ支援	・省エネルギー対策への支援を実施した。 補助件数 エネファーム：175件 共同住宅共用部LED化補助金：10件		環境モデル都市推進課

①8	電気自動車用の充電器の設置など、環境負荷の少ない交通環境の整備を目指します。	電気自動車用充電器の設置、自転車や公共交通の利用の促進等	・市内5ヶ所に設置したEV急速充電器について、H27年5月から正式運用を開始した。 (市役所、エコパーク、北コミセン、図書館、南コミセン) ・超小型モビリティ「コムス」を2台導入した。	環境モデル都市推進課
②1	市内スーパーでの啓発活動など、環境啓発を推進します。	市民に対する啓発の実施	・「生駒市eco補助金のお知らせ」リーフレット、環境カレンダーの作成や市ホームページ、広報紙による啓発を実施した。 ・環境自治体会議いこま会議を開催した(約2,000人参加)。	環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境に関する出前講座の実施	・小・中学校及び幼稚園への出前講座を実施した。 幼稚園:1園(合計1回) 小学校:1校(合計1回) 中学校:2校(合計3回) ※別途、全小学校でごみ収集体験学習を実施した。	環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	環境事業課、環境モデル都市推進課によるごみ問題、地球温暖化問題に関する出前授業を実施した。	教育総務課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	日程調整が難しく幼稚園は未実施	こども課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	・「エコキッズいこま」として、NPO団体による環境教育出前授業を、すべての小学校12校で実施した。	教育指導課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	日程調整が難しく幼稚園は未実施	こども課
②3	地域エネルギー会社の設立や住宅用エネルギー管理システム(HEMS)の導入促進などとともに、それらを土台とした見守りサービスなどの多角的な地域密着型のサービスの実現に向け、検討を進めます。	事業化に向けた関係機関との協議 【マニフェスト 61】	・地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助(経済産業省所管)に採択され、地域エネルギー会社設立を盛り込んだ地域新電力事業の事業計画案を作成した。 ・HEMSの導入促進として、H27年7月より設置家庭に対する補助制度を開始した。 交付件数:24件	環境モデル都市推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.9	B	一部の指標が目標値を達成しておらず、「市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。」に対する市民実感度が低い。 しかし、市民の役割分担である「エネルギー効率の高い家電製品を使用するなどライフスタイルの省エネ化を進めている」の取り組み意識は高く、環境啓発が実際の行動に結びついていると思われる。 今後は、事業者との協働と再生可能エネルギーの普及を確実に進めるため一層の情報提供を進める必要がある。 行政の4年間の主な取組については概ね順調に推移している。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	63.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	1	生活排水対策
4年後のまち	①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	52	9.8%	12.0%	12.0
どちらかというと思う	183	34.5%	42.3%	31.7
どちらとも言えない	124	23.4%	28.6%	14.3
どちらかというと思わない	31	5.8%	7.2%	1.8
そう思わない	43	8.1%	9.9%	0.0
わからない	79	14.9%		
無回答	18	3.4%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	433		100.0%	59.8
全設問の平均				59.8

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	下水道普及率 (%) 【マニフェスト68】	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合。 国・県の上位計画と整合を図りながら、「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、計画的な整備を図り、普及率の向上を目指します。		H27 67	H27 67.1
担当課	下水道課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			指標の把握方法(数値の出所) 工事等により整備された人口の積上げ		
2	合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。 当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。		H27 1,780	H27 1,747
担当課	下水道課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 家庭での負担が大きく、転換が進まないため。		
			指標の把握方法(数値の出所) 合併処理浄化槽設置に対して補助を行った基数の累計		
3	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及びび富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。		H27 16	H27 16
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			指標の把握方法(数値の出所) 生駒市内水質等調査業務報告書		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①5	家庭でできる生活排水対策を実践している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	142	26.8%	28.6%	28.6
取り組んでいる	150	28.3%	30.2%	22.6
少し取り組んでいる	138	26.0%	27.8%	13.9
あまり取り組んでいない	51	9.6%	10.3%	2.6
全く取り組んでいない	16	3.0%	3.2%	0.0
無回答	33	6.2%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	497		100.0%	67.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助を行った。 ・H28年3月までに48基実施	家庭での負担が大きく、転換が進みにくい。	下水道課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	公共下水道管渠整備事業【マニフェスト 68】	交付金を活用し、竜田川流域を中心に、面整備事業を実施した。 ・H28年3月までに18ヶ所の工事発注 ・下水道普及率67.1%		下水道課
①2	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	浄化槽の適正管理推進事業	浄化槽管理者等に対し、適正な管理指導などを実施した。 ・合併処理浄化槽の法定検査受検率の対前年比+3.6ポイント		下水道課
①3	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	下水道施設の維持管理事業	竜田川浄化センターや山田川浄化センター、下水道管渠などの下水道施設を下記のとおり機器修繕し、老朽マンホール蓋を入れ替えることで適正に維持管理した。 ・竜田川浄化センター:3箇所 ・山田川浄化センター:4箇所 ・ポンプ場:6箇所 ・老朽マンホール蓋:231箇所		下水道課
①4	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策啓発活動の推進	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の発足に寄与し、活動支援として、啓発看板を配布した。		環境保全課
①5	生活排水に対する市民の意識を高めるため、市民が市民を啓発する仕組みをつくります。	市民団体と協働による啓発の仕組みづくり	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会に活動支援として、啓発横断幕を配布した。		環境保全課
①6	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動の定着を図ります。	河川美化活動の促進	・地域住民の美化意識の向上、企業の環境行動や市民団体の活動の一環として竜田川クリーンキャンペーン等で河川の美化清掃を実施した。 ・北田原町地内水質保全連絡協議会を地域や事業者と協働で運営し、水質事故の防止啓発に努めた。		環境保全課
①7	市内河川の水質状況について情報提供を行います。	河川水質測定結果の公表	河川(竜田川・富雄川、天野川、山田川)において実施した水質測定の結果を環境白書に取りまとめ、公共施設、関係機関等に配布するとともに市ホームページで公表した。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	59.8	B	生活排水対策に対する市民の役割分担意識は、比較的高い状態である。 市民実感度については、指標や行政の4年間の主な取組において、未達成の事業があることや下水道普及率については目標を達成しているものの、67.1%とまだまだ高い状態であるとは言えないことから、59.8点になったと分析している。 分野全体としては、未達成の事業があるものの、それぞれ設定した取組目標を概ね達成できており、4年後のまちが概ね実現されていると考えている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	67.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	2	公害対策
4年後のまち	①	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	43	8.1%	9.4%	9.4
どちらかというと思う	168	31.5%	36.7%	27.5
どちらとも言えない	169	31.6%	36.9%	18.4
どちらかというと思わない	50	9.4%	10.9%	2.7
そう思わない	28	5.2%	6.1%	0.0
わからない	54	10.1%		
無回答	22	4.1%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	458		100.0%	58.1
全設問の平均				58.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	公害相談件数(件)	市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。		
	担当課		目指す値	実績値
	環境保全課		H27	H27
			24	12
			指標の把握方法(数値の出所)	
			公害苦情処理簿	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担(市民1人でできること)

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	テレビやラジオ、ピアノなど、音量や時間帯により近隣に迷惑となる生活騒音を出していない。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	302	56.6%	59.9%	59.9
取り組んでいる	125	23.4%	24.8%	18.6
少し取り組んでいる	55	10.3%	10.9%	5.5
あまり取り組んでいない	9	1.7%	1.8%	0.4
全く取り組んでいない	13	2.4%	2.6%	0.0
無回答	30	5.6%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	504		100.0%	84.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	市内の環境状況を把握するため、大気質・騒音・振動・水質等の調査を行います。	市内環境測定の実施	大気質及び水質の継続的な測定と騒音(一般環境騒音・主要幹線道路騒音)、振動の調査を実施した。		環境保全課
①2	大気質・騒音・振動・水質等の調査結果について情報提供を行います。	市内環境測定結果の公表	環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、市ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。		環境保全課
①3	市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化を踏まえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。	市内環境測定体制の見直し	測定地点、頻度の見直しを行い、統計的に環境基準を満足する地点の頻度を下げ、変化の激しい地点の頻度を増やし、環境保全上の監視強化に努めた。		環境保全課
①4	特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。	特定施設、特定建設作業の届出指導	届出時のみならず現場において、届出どおりに防音・防振対策がなされているかを確認、指導して作業現場周辺の生活環境保全を図った。		環境保全課
①5	公害の未然防止のため、指導など監視体制を強化するとともに公害発生時の迅速な対応に努めます。	公害防止の為に組織作り、啓発、公害発生時の指導	北田原町地内水質保全連絡協議会の活動 ・協議会開催:1回 ・事業所訪問による啓発・状況確認:14件 ・北田原地内の河川清掃の実施		環境保全課
①6	国・県などの関係機関と連携するとともに、事業者への指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害指導における関係行政機関との連携強化	水質汚濁等の広域に影響を及ぼす事象については国・県と連携をとり、被害拡大を防いだ。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	58.1	B	指標が目標値を達成しているとともに、市民実感度及び役割分担の得点評価も高い。特に生活騒音を出していないという設問に関して「十分取り組んでいる」と回答した市民が半数を超えており、取組意識の高さがわかる。行政の4年間の主な取組については各事業ともに目標を概ね達成しており、生活環境保全の高い効果が見込まれる。従って、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	84.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	